

保護者のみなさま

名張市立錦生赤目小学校
校長 森永 美紀子

特別警報または暴風警報、暴風雪警報発令時等
における児童の登下校の指導と授業実施について

みだしの件につきまして、児童の安全を確保するため、下記の通りの対応をいたします。
つきましては、了知いただきまして、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 対応の必要となる警報と地域

警 報	地 域
特別警報・暴風警報・暴風雪警報	三重県北中部・伊賀・名張市

※表の左にあるいずれかの警報が、表の右の地域に発令・解除された時が関係しています。
なお、「北中部（伊賀を除く）」など、名張市が対象から除外されている場合は通常の対応となりますので、お気を付けください。

在宅時と在校時で、それぞれ対応が異なりますので、以下でご確認ください。

2 始業前に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令・解除された場合

時刻	警報等発表・解除状況	対応	分団場所の 集合時刻	バス通学 別紙参照	給食の 有無
7：29 まで	発表されている	自宅待機	/	/	/
7：30 ↓ 8：29	継続して発表されている 解除された	自宅待機 10：30 登校 3 限目から授業	10：00	始発 10：00	給食あり ※非常食的給食
8：30 ↓ 10：59	継続して発表されている 解除された	自宅待機 13：30 登校 5 限目から授業	13：00	始発 13：00	給食なし
11：00 以降	解除された	授業はなし (臨時休業日)	/	/	/

※警報等解除後できるだけ速やかにマチコミメールで連絡します。
 ※警報等解除後のバスの時刻は、別紙を参照してください。
 ※給食の実施の有無につきましては、前日の正午までに教育委員会が判断します。ただし、前日に「給食なし」と判断された場合においても、8：29までに解除された時には学校で給食（非常食的給食）を提供します。また、8：30以降に解除された時は、自宅で昼食を済ませてから登校してください。
 ※巨大台風の襲来等によって災害の危険性が極めて高くなることが予想される場合は、前日までに臨時休業を決定する場合があります。

3 授業中に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合

◎原則として、**すぐに授業をやめて**、通学班ごとに担当職員の引率のもとに**帰宅**させます（「児童引き渡しカード」に基づいて、児童を帰宅させます）。

*児童が帰宅の際には、マチコミメールにて、各家庭に連絡をして周知を図りますので、ご了承ください。

*各家庭に入れられない児童、一人だけで家庭で過ごすことが不安な児童については学校で待機させ、保護者と連絡をとった上で直接引き渡します。

※ 帰宅途中及び帰宅後の児童の安全が懸念される場合は、最も安全な場所に避難させます。

4 特別警報または暴風警報または暴風雪警報が発表されていない場合でも

◎特別警報または暴風警報または暴風雪警報が発表されていない場合でも降水量、積雪、道路の危険状況などから、校長が児童を登校させるには危険であると判断した時は、学校・PTA本部役員・PTA地区委員で連絡を取り合い、マチコミメールで自宅待機の連絡をします。

◎下校時、雷雨やゲリラ豪雨等下校させるには危険な状況と判断される場合は、児童は学校に待機させます。安全を確認した後、通常どおり下校しますので、お迎えは控えてください。待機時間が30分を超える場合は、学校・PTA本部役員・PTA地区委員で連絡を取り合い、校長が決定してマチコミメールで連絡します（大雪、路面の凍結等の場合もこれに準じます）。

5 その他

- ・学校からの連絡が困難な場合も想定されます。ラジオ・テレビ等の情報に十分注意してください。
 - ・学校から連絡がなくても、在住地域に危険が発生したと判断される場合は、PTA地区委員と相談し臨機応変に対応してください。その場合、PTA地区委員が代表して、学校へ報告してください。
- 暴風・暴風雪等災害時に備え、通学路を再点検し、児童の安全確保のためにご配慮をよろしく願います。

学校への問い合わせは、混乱を避けるため、PTA地区委員さんを通じてお願いします。

錦生赤目小学校 63-1803

※土曜日に授業を行う場合は、平常日課で授業を行います。その場合も、非常時には上記の対応を適用します。

この文書は、よく見えるところに貼っておいてください